

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270600570		
法人名	有限会社 とわだサンライフ企画		
事業所名	沢田のグループホーム 和つぷる		
所在地	青森県十和田市大字沢田字田屋10-4		
自己評価作成日	令和2年10月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和2年11月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

※和つぷるのこだわりである、優しい目と和ませる笑顔で温かい家庭環境に努めている。
 ※気づきを大切に、「今、望む」ケアで、一人ひとりのその人らしさを尊重している。
 ※全スタッフが利用者や家族と信頼関係を築き、共に支える家族でありたいと考えている。
 ※地域住民とのふれあいを大切に、互いに支え合う関係を大事にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣に小学校や高校があり、運動会や体育祭、文化祭等の行事を通して交流が行われている。高校のJRC活動を受け入れたり、学童保育の児童と交流の機会を作る等、地域との関わりをととても大切にしている。職員は利用者一人ひとりの個性を尊重し、常に優しい心で日々のケアを行うことを心掛け、職員同士協力し合いながら、穏やかで温かい生活環境作りに努めている。災害発生時に備えて、消防署立ち合いの避難訓練とホーム独自の避難訓練を毎月行っている。訓練では発電機の使い方を勉強して、全職員が対応できるようにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りで、ホーム理念と地域理念を唱和することで高い意識を持ち、常にどのような関りを持てばよいか考えてケアに臨んでいる。また、毎月短期目標を掲げて取り組み、毎月の会議で反省を行っている。	ホーム理念を玄関や事務室、ホールに掲示している。また、地域との関わりを大切にする内容の地域理念も作成しており、毎朝の申し送りで唱和し、共有している。管理者、職員ともに地域住民とのふれあいを大切に、利用者一人ひとりが望む生活を続けられるようケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の高校や小学校と運動会や文化祭、廃品回収への協力等の行事を行っている。また、近所の方から野菜をいただいたりしている。現在は新型コロナウイルスの影響により、外出する機会が制限されているが、散歩をしながらごみ拾いをする等、日常的に繋がりを持つことを意識しながら過ごしている。	近くの高校や小学校と運動会や文化祭等の行事を通して交流がある。高校生のJRC活動の受け入れや学童保育の児童との交流も行っている。コロナ禍の現在は、外部との交流がほとんど困難な状況であるため、利用者と散歩をしながらごみ拾いをする等して、地域との関わりを意識している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の高校生のJRCの学生の受け入れや、学童保育の児童との交流の中で認知症の人との関わり方を伝えている。運営推進委員に対応のアドバイスを行い、認知症理解へ努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	認知症施設の理解を深めるための議案を挙げ、メンバーから意見を聞き、運営やケアの見直しにつなげている。外部評価の取り組みや結果についての説明を行い、助言をいただいている。その他、軽体操や救命救急講座、避難訓練、利用者交流等、参加型のテーマも取り入れている。	避難訓練や救急救命、軽体操等のテーマを取り上げ、開催している。包括支援センター職員や民生委員、消防署員、元市保健師、家族に参加していただき、活発な意見交換が行われている。コロナ禍においては、書面で行うことがあったが、状況を見ながら感染防止対策を行い、できる限り会議を開催するように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への出席のほか、福祉に関する市の情報やアドバイスをいただいている。また、新型コロナウイルス対策について、相談する等している。面会制限等の確認の連絡がこまめにあり、不安なく運営できるような関係作りができています。	日頃から制度に関する疑問や困ったこと等を電話や直接出向いて相談する等、関係が構築できている。コロナ禍においては、より頻回に電話やFAX、メール等を利用して情報のやりとりを行い、連携が図られている。ときには、市の職員が直接ホームに足を運んで、提案や助言をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、全職員が身体拘束をしない、させない理解をしている。玄関前は交通量が多いことから、事故防止としてスイッチで開くように設定し、ドアが開くとチャイムで知らせるようになってきている。玄関については、家族に説明し、理解を得ている。身体拘束検討委員会を設置しており、3ヶ月に1度勉強会を行っている。	身体拘束検討委員会を設置し、3ヶ月に1回スタッフ会議の後に取り組みの確認と勉強会を行っている。管理者と職員は身体拘束を行わないという姿勢で日々のケアに取り組んでいる。今まで事例はないが、やむを得ず身体拘束を行う場合に備えてマニュアルを作成し、同意書と経過観察等記録を残す体制を整えている。外出傾向を察知するため、職員が協力して見守りを行い、必要時は一緒に散歩する等している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内の勉強会で日々のケア方法を見直し、虐待防止への意識を高めている。法令遵守の説明の際に、疑問に感じたときは声に出し、見過ごしてはいけない問題として認識している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	数年前に講師を招いた勉強会では、参加した家族や推進委員の方が制度を知る機会を設けた。管理職員が、定期的に虐待等のホーム内勉強会を実施する必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と解約時には、代表や管理者が必ず立会い、十分な説明を行い、不安や誤解のないよう配慮して同意を得ている。運営内容変更時も説明し、同意を得ている。その他にも必要に応じて説明をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の日常の言動から気づけるように観察している。家族からは、面会時に意見要望をさりげなく聞きだせるように話しやすい雰囲気作りを心掛け、信頼関係を築いている。意見箱を設置しており、率直な意見を聞くことが出来る。また、利用者の認知症状について家族に説明することで、認知症への理解とケアの向上につながっている。	日々のケアを通して利用者が気軽に話せるような関係作りを心掛けている。家族には面会時や電話を通して信頼関係を築けるよう働きかけている。また、毎月利用者の暮らしの様子をお知らせする手紙を送るほか、自由に面会できない期間は電話連絡を増やす等している。意見や苦情等があった場合は、申し送りや業務の合い間を利用して話し合い、早急に対応策を検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議に代表が出席し、職員の声を聞いている。また、日常業務の現状等を把握したうえで、職員からの意見や要望に対して、きちんと向き合い、話ができる環境となっている。	代表が出席する月1回のスタッフ会議では、職員が自由に意見交換できる。不安なこと等があれば、業務の合い間に管理者に気軽に相談することができる。意見や提案があった場合は、毎日の申し送り等で話すことができ、出された意見は職員間で話し合い、業務に反映される環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、一人ひとりの能力や得意分野、不得意分野等を把握し、やりがいのある現場作りに努めている。家庭環境を考慮し、希望に沿った勤務体制としている。健康診断も定期的に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修と内部研修の計画を立て参加し、一人ひとりのレベルアップを図っている。研修後は資料や報告書で振り返り、勉強会を行い、質の向上に向けて取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列施設のショートステイや他法人のグループホームと交流を行っている。双方に行き来する等、良好な関係であったが、新型コロナウイルスの影響により制限している。現在は、職員同士が新型コロナウイルス対策の情報交換を行う等、電話で交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は不安や要望等が中々言い出せないという考えから、本人と面談をして、さりげない会話から緊張をほぐし、思いや要望を引き出している。コミュニケーションを大切にして、信頼関係を築けるように心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には必ずホームの見学や説明をしており、家族との面談や連絡を十分に行っている。家族の身体的負担と精神的負担を理解し、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な面談を行い、必要とされる支援が受けられるように、担当ケアマネジャーや他の関係機関と連携をとって対応している。車椅子が必要なときに、社会福祉協議会での貸し出し制度を伝え、利用する方もいる。混乱がないように、入所前にできるかぎり情報を把握し、安心して過ごしてもらえるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、やりたいが出来ない事等を見極めて、掃除や料理の下ごしらえ、創作活動を一緒に行いながら、日常生活に寄り添い、支え合い、職員は入居者に対し、尊敬と感謝の気持ちで日々過ごしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の暮らしぶりを面会時や毎月の手紙でお伝えし、状況に応じて面談を行い、意見交換をする等して、日々の生活を共に支えている。家族参加の行事で一緒に過ごす時間を作ったり、利用者の好きな料理を持参していただく等している。居室には家族の写真飾る等、一番身近な人であることがわかるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出支援で自宅に帰宅したり、長年行きつけの美容院や友人宅に連れて行く等、一人ひとりの関係支援に努めている。利用者がどこに行ったか判らなくても、相手が認知症を理解する機会になっている。現在は新型コロナウイルスの影響により面会が制限されているが、電話での会話支援を行う等している。	家族や友人、知人等の面会受け入れや、家族と一緒に馴染みの美容院や友人宅に出かけたり、自宅に帰る支援等を積極的に行っている。現在はコロナ禍のため、その時々状況に合わせてリモート面会やガラス越しでの短時間面会等で対応したり、電話のやりとりを増やしている。また、家族に絵葉書を送る等の工夫をして関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの生活歴や性格、日々の生活リズムを把握し、気のあった利用者同士が話しやすいように席の配置を工夫している。トラブルが起こり得る利用者同士においても孤立しないようスタッフが配慮している。居室でおしゃべりを楽しんだり、共同作業を行い、良好な関係ができています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族様や、関係施設の職員の方などから健康状態や状況の把握に努め、快適な生活を送れるよう必要に応じて相談や情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに寄り添い、利用者の立場に立ち、何気ない言動に目を配り、思いや意向に気づけるように心掛けている。気づきは、気づきノートに書いて職員全員で検討し、その人らしく過ごせるように対応している。居室でゆっくり過ごしたい利用者には休んでもらったり、好きな花を飾っていただく等、利用者の意向を大切にしている。	コミュニケーションを大切にするとともに、常に利用者の言動や表情を注意深く見守り、思いや希望、意向の把握に努めている。必要時には1対1になれる環境を作り、話を聞いている。家族から電話や手紙で情報収集を行い、申し送りや気づきノートを使って全職員で共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、生活歴や環境等を把握するように努めている。家族や知人の面会時に、これまでの暮らし等について確認し、それに近い生活ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを使い、日々心身の状態を把握している。スタッフ会議でできることは現状維持、できないことは支援するということを確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の実践記録と月1回のモニタリングを実施し、家族に状況報告を行っている。担当者会議では、利用者や家族の意向、職員の気づきを取り入れ、現状に伴ったプランを6ヶ月に1回作成している。毎月のスタッフ会議では、統一したケアになるように理解を深めている。状態変化があった場合は、その都度見直しをしている。	日々の会話から利用者の意向を聞けるよう心掛けている。計画作成時は、家族にも担当者会議に出席していただき、意見や希望を聞き、職員の気付きも活かしながら個別の介護計画を作成している。計画の実施期間は6ヶ月で、毎月のモニタリングと期間終了時の評価を行い、状態変化等により必要時には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の生活状況がわかるように24時間の記録を行っている。個別ファイルには、項目で色別し、生活や受診、服薬内容等、あらゆる様子がわかるよう行動や会話を記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりのニーズに合わせ、受診付き添いや送迎等、柔軟に対応している。また、買い物や自宅への送迎、天気がいいときは気の合う利用者同士で外食やドライブに行けるよう嗜好に合わせて対応している。現在は、ホーム内でできる軽作業や塗り絵等のレクリエーションを楽しんでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣高校から、定期的にJRC愛好会の学生が来ており、行事の協力や交流を図っている。災害時や緊急時には、協力が得られるよう近隣の方や推進委員へ働きかけ、消防署や消防団との連携を取っている。今後は、関係機関に行き、ホームの取り組み等を定期的にお知らせし、理解していただくよう努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医の受診を継続できるようにしている。病状により、他の医療機関を受診する場合は、利用者やかかりつけ医、家族と相談して、適切な治療が受けられるように支援している。受診結果は家族に報告している。ときには家族とスタッフが同行し、状況把握を行っている。	入居時に通院方法も含めて入居後の受診について話し合い、可能な範囲で家族に協力をお願いしている。定期外の受診が必要になったときは、その都度利用者と家族に相談して、希望する医療機関を適切に受診できるように支援している。電話や手紙等により受診結果を報告し、情報共有を行い、必要時は家族にも受診に同行していただいている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が3名おり、日々の健康観察での状態変化にいつでも相談できる体制である。緊急時にはすぐに対応できる連絡体制となっており、職員も家族も安心している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療が必要になった場合に備え、定期受診時より常に利用者の状態を報告し、適切な治療ができるように連携を図っている。入院時は、認知行動を細かく伝えている。面会に出向き、速やかな治療や回復、退院に向けて医療機関と情報交換を行っている。また、利用者が安心できるように声掛けしている。家族が入院時の対応をできない場合は、状態経過等を報告している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、終末期の対応をしてないことを入居前の契約時に利用者と家族に説明している。重度化した場合のホームでできる対応については、家族と話し合い、意向を確認している。終末期のあり方は、全職員で話し合いをしている。	入居時、利用者と家族に終末期の対応は行わない方針であることを説明し、了解を得ている。継続的な医療行為が必要になったときや身体状況の重度化が見られたときは、随時主治医を含めて家族と相談し、その後の対応を検討している。日常的な健康管理や急変時の対応はホームの看護師が中心となって行っているが、全職員が不安なく対応できるよう日頃から研修の機会を作り、常に相談し合える体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの作成や見直しを行っている。また、緊急時の対応に備えた訓練や応急処置についての普通救命講習を受講している。消防署員を講師に招き、ホーム内でおこりうる事故を想定した勉強会も実施している。現在は、ビデオを使った内部勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの作成や見直しを行っている。月1回あらゆる想定での避難訓練を実施している。また、年1回は消防署員が立ち会っていただき、結果と反省をもとに体制作りの強化を図っている。緊急時の連絡体制や地域の協力体制、備蓄の確認等もやっている。最近では、冬場・夏場時の停電と断水を想定して、発電機を使用した訓練を行っている。	日中と夜間想定での避難誘導策及び緊急連絡網を作成し、月1回ホーム独自の避難訓練を行っている。また、年1回消防署立ち合いの避難訓練を行っており、消防署や消防団、近くに住む運営推進会議メンバーに災害時協力をお願いしている。年2回業者委託で設備点検を行っている。災害時に備えて、水やレトルト食品、発電機、石油ストーブ、カセットコンロ等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、羞恥心に配慮した声掛けやさりげないサポートを心掛けている。失敗したことに対して否定せず、傷つけないような対応を心掛けている。また、一人ひとりに合わせた言葉遣いを心掛けている。	利用者の個性を把握し、言葉遣いや声掛けの仕方に十分注意し、一人ひとりのペースに合わせてゆとりあるケアができるように、職員同士で協力している。守秘義務や個人情報の取り扱いのマニュアルを作成し、会議や申し送り等で振り返る機会を作り、改善に向けた取り組みを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話から思いや希望を引き出せるようにコミュニケーションを図っている。言葉で表現できない利用者には、アイコンタクト等で表情をくみ取り、自己決定できるように選択肢を用意している。飲水は喫茶店のように選べるようにしたり、工作等は意見を出したり考えて作り上げることで達成感を得られるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを全職員が把握している。その日の天候等に合わせて希望を聞き、散歩やドライブに出掛ける等している。業務優先ではなく、利用者の希望に沿えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族面会時に居室で散髪したり、行きつけの美容院へ出かけた時、ホームの理髪サービスを利用する等、個別に支援している。また、誕生日にはいつもとは違う衣類にしたり、一緒に衣類を選ぶ等、自己決定の機会にもなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員や気の合う利用者同士で楽しみながら食事ができるように座席の位置を工夫している。天気の良い日は、気分を変えて庭で食事をする等もしている。一人ひとりの好物と苦手な物の把握を行うほか、調理の下ごしらえやおやつ作りを一緒に行うことで食事への楽しみにつなげている。食事の準備や片付けは、利用者の力量にあわせて行っている。	利用者が食べたい物を聞き、可能な限り取り入れた献立を作成している。残食確認により、一人ひとりの嗜好を把握している。また、身体状況に合わせて食事の形状に配慮し、適切に栄養摂取できるように取り組んでいる。利用者が楽しく安全に食事できるように声掛けや見守りをしながら職員も一緒に食事している。利用者の力量や意向により下ごしらえ等を手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取の観察と記録をして、一人ひとりの嗜好や食べられる量を把握している。おかゆやキザミ食、トロミ食、塩分制限者には薄味にする等、一人ひとりに合わせた調理方法で提供している。食器の大きさや色、盛り付けにより食事が進まないない利用者もいるので工夫している。食欲がない方には、医療機関と相談して高カロリーゼリー等で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや誘導、仕上げ磨き等を行い、口腔内の観察に努めている。歯科医の往診で検診と口腔内ケアについて指導をいただいている。口腔内体操を行い、誤嚥防止に努めている。うがい行動を認識できない利用者には、専用ウェットティッシュを使用するほか、定期的に義歯消毒も実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	観察と記録で排泄パターンを把握している。事前誘導を行い、トイレで排泄できるように努めている。羞恥心が強い利用者には、行動から察して対応している。自立利用者の排泄後は、さりげなく確認し、次にトイレ利用した方が気持ちよく使用できるように心掛けしている。排泄パターンが不規則な利用者には、スタッフ間で対応策を常に考えている。	時間ごとの排泄状況を記録し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。行動観察により排泄サインを見逃さず、できるだけトイレで排泄できるように支援している。身体機能や体調の変化により排泄用品の変更が必要と思われるときには、利用者と家族で相談している。トイレ誘導時は、周囲に気付かれないように小声で話す等、羞恥心に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便状況を観察して記録している。運動や水分の種類、食事の工夫等を行い、予防に努めている。また、家族がサプリを用意してくれる場合もある。どうしても便秘が続く場合は、主治医に相談して、整腸剤や下剤で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	午前に入浴し、午後はゆっくり休む生活リズムとしている。一人ひとりのペースに合わせて、1対1で対応し、ゆったりと入浴ができるように配慮している。入浴拒否や体調不良時は無理強いせず、足浴や着替えのみで対応しており、利用者の希望やタイミングに合わせている。	ゆっくりと入浴できるように1日の入浴者を4、5人としている。利用者同士の相性等に配慮しながら声掛けを行い、拒否が見られた場合は時間を置いたり声掛けの仕方を工夫し、週2回は入浴できるように支援している。また、熱めや長湯等の希望には職員が注意深く見守りして、体調に支障がない範囲で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は居室や和室で昼寝をしたり、ソファでくつろぐ等、それぞれに居心地の良い過ごしやすい場所を工夫している。寝る前に読書したり、テレビを見て過ごす利用者もいる。夜間は、一人ひとりにあわせた照明にしている。上手く睡眠をとれない利用者には、医師と相談して眠剤を服用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を理解し、主治医の指示通りに服薬支援をしている。誤薬ミスのないように、氏名シートを使って職員同士で確認している。一人ひとり飲み込むまところまで確認をしている。服薬後の症状変化を観察し、受診時に報告している。在宅から入居になった利用者の薬の種類を医師に相談することで、状態を安定された利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活での習慣を把握し、趣味や楽しみを活かし、一人ひとりの能力に合わせた支援をしている。誕生日には好物でお祝いをして、満足していただいている。好きな民謡や盆踊りを取り入れたレクを行う等もしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の利用者の状態を見て、できるだけ散歩やごみ拾い、栗拾い等、季節を感じられるように戸外へ出るように支援している。ボランティアの協力で学校行事に出かけたり、家族の協力で祭りや墓参り等、外出や外泊ができています。誕生日には、スタッフと一緒に食べたい物を食べに行くという支援を行っている。コロナ禍の現在は、散歩や庭先で外気浴、無人野菜販売やポストに郵便物を出しに行く等となっている。今後はどんな支援ができるかを考えていきたい。	毎月計画されている行事のほか、気の合う利用者同士でドライブや外食に出かける等、できるだけ外出の機会を作っている。コロナ禍の現在は、外出が困難な状況になっているため、ホームの庭を散歩したり、近くの無人販売に野菜を買いに行ったり、ポストに郵便物を出しに行く等して気分転換を行っている。人出が少ない場所や時間を選んでドライブする等、利用者が楽しみにしていることを安全に実行できるように取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ドライブや買い物に外出するときは、家族と相談して、力量に合わせた金額を所持していただいているが、購入まで至らないのがほとんどである。小学校の運動会を見学に行った際に、アイス販売があった場合は、購入する利用者がいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日常的に電話をかけられる体制になっている。家族からの手紙や贈り物に対して、電話やお手紙でお礼を伝える等して良好な関係を構築している。現在は、面会制限中のため、絵はがきに一言添えて送るという支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各場所を季節を感じられる花や装飾品でまとめている。利用者手作りのカレンダーや行事写真等を掲示している。天窓からは明るい日差しが差し込み、ホールは利用者が集まってくる空間となっている。眩しいときは、ロールカーテンや座る位置の配慮をしている。湿度や温度も定時で測り、快適に過ごせるように努めている。スタッフの会話のトーンに気を付け、食事の際はテレビを消し、季節や美味しさを感じられる音楽を選曲する等の工夫をしている。	玄関には来客を迎える言葉が添えられた利用者が手作りした作品等の装飾がある。ホールや廊下には、季節感のある作品が飾られており、家庭的な雰囲気となっている。ホールのテーブルは、利用者同士の相性や感染症に配慮しており、全ての利用者が気持ちよく過ごせるようにその都度配置を工夫している。冬は床暖房と加湿器、夏はエアコンと扇風機で快適な温度と湿度の調整に努めている。1日3回測定した温度と湿度は記録している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室にはソファを置いており、家族との談話を楽しんだり利用者同士で会話を楽しまれる等している。ホールには小上がりがあり、横になって休まれる利用者がいる。窓際に丸太椅子を置き、外を眺めながら自分のペースでゆったりと過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の間違いないように、一人ひとり工夫した手作りの表札を目線の高さに設置している。また、思い出の写真や創作品、家族からのプレゼントの鉢花を置いて世話をする等している。その他、テレビを持参して自分の好きな時間に見たり、ござを敷いて過ごしたりする等、自宅にいたときと同じような安心できる居室作りに努めている。	新しい生活環境に早く慣れていただくために、入居時に馴染みの物を持ってきてもらうように家族にお願いしている。遺影やタンス、椅子、テーブル、ござ等の持ち込みがある。持ち込みが少ない場合は、担当職員が中心となって利用者と相談して、入居後に撮った写真や手作りの作品を飾る等して、安心して過ごせる居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとり能力を発揮できるように環境作りをして、自立に向けた支援を行っている。高い所の物を無理に手を伸ばさないようにする等、危険箇所や事故の起こり得る環境を予測して環境整備を行っている。		